令和　７　年　６　月　１１　日

備前市議会第３回定例会追加議案書

備　　前　　市

備前市議会第3回定例会付議事件

議案第75号　令和7年度備前市一般会計補正予算（第3号）

報告第14号　市長専決処分の不承認に伴う措置の報告について

議案第75号

令和7年度備前市補正予算を定めることについて

下記の補正予算を定めたいので、議会の議決を求める。

令和7年6月11日提出

備前市長　長　﨑　信　行

記

議案第75号　令和7年度備前市一般会計補正予算(第3号)

報告第14号

市長専決処分の不承認に伴う措置の報告について

令和7年5月23日に開催された令和7年備前市議会第2回臨時会において、専決処分が不承認となった令和7年度備前市一般会計補正予算(第1号)について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第4項の規定により報告する。

令和7年6月11日提出

備前市長　長　﨑　信　行

記

1　専決処分の経緯

令和7年度備前市一般会計補正予算(第1号)は、物価高騰の影響を受け続ける市民への緊急的な措置として、令和7年3月で終了した低・中所得層への電子地域ポイント給付を、非課税世帯にも対象を拡大して1箇月分延長するとともに、高値が続く米の購入支援として電子地域ポイントを同じく非課税世帯を含む低・中所得層を対象に給付するため、予算措置することとしました。

その際、政府による新たな物価高騰対策の発動が見通せない中、物価高騰に苦しむ世帯への一刻も早い支援が必要と判断し、市長の任期が満了するまでに臨時会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときの規定に該当するとして、令和7年4月11日付け専決処分を行いました。

2　専決処分後の議会提案

専決処分に伴い地方自治法第179条第3項の規定により、市長は専決処分について議会に報告し承認を求めなければならないことから、令和7年5月23日開催の令和7年備前市議会第2回臨時会に承認を求める議案を提出しましたが、賛成少数で不承認となりました。

3　専決処分不承認に伴う措置

令和7年度備前市一般会計補正予算（第1号）で専決処分した予算は全額減額し、新たに令和7年5月27日付けで閣議決定のあった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を財源とする事業の補正予算を提案します。

4　今後の取組

今回の不承認については、市長選挙を間近に控える中で、議会の議決を経ずに専決処分を行った手続及び補正予算の財源が大きな理由と考えています。前市長が行った専決処分ではありますが、今後は、議会と調整を図りながら、可能な限り議会への提案又は報告を行うよう努めてまいりますので、引き続き市政運営に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

備前市議会第3回定例会　追加議案細部説明書

議案第75号　令和7年度備前市一般会計補正予算(第3号)

【 議案説明　(別冊：補正予算書) 】

一般会計補正予算(第3号)は、物価高及び米国の関税措置への対策として5月27日付けで閣議決定された国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源の一部とし、物価高騰の影響を受け続ける市民及び事業者への緊急的な措置として、水道料金の基本料金を4箇月間減免することに伴う料金収入減に対する水道事業会計及び飲料水供給事業特別会計への繰出金の計上並びに4月専決予算(補正第1号)で計上した非課税世帯を含む低・中所得層への電子地域ポイント給付に係る事業費の減額補正を行っています。

「第1表 歳入歳出予算補正」(P2･3)は、事項別明細書により説明します。

歳入歳出補正予算事項別明細書の説明

P4～P7　　**総括**

歳入歳出の款ごとの補正前の額、補正額及びその合計を計上しています。

【歳入】

P8･9　　**国庫支出金　国庫補助金**

総務費国庫補助金1,738万7,000円増は、国から内示を受けた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(補助率10分の10)の計上によるものです。

繰入金　基金繰入金

財政調整基金繰入金8,400万円減は、水道料金の基本料金を4箇月間減免する事業の財源不足を補うための増額及び4月専決予算(補正第1号)で計上した非課税世帯を含む低・中所得層へ電子地域ポイントを給付する事業の取りやめによる減額の調整によるものです。

【歳出】

P10･11　　**総務費　総務管理費**

諸費1億3,300万円減は、4月専決予算(補正第1号)で計上した非課税世帯を含む低・中所得層への電子地域ポイント給付に係る事業費を減額するものです。

衛生費　保健衛生費

保健衛生総務費49万1,000円増は、水道使用料の基本料金を4箇月間減免することに伴う使用料収入減に対する飲料水供給事業特別会計への繰出金の計上によるものです。

衛生費　上水道及び簡易水道費

上水道費6,646万1,000円増は、水道料金の基本料金を4箇月間減免することに伴う料金収入減に対する水道事業会計への繰出金の増額によるものです。

P10～P13　**農林水産業費　農業費**

山村振興費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部を簡易給水施設管理運営事業に充当する財源更正によるものです。

P12･13　　**予備費　予備費**

予備費56万5,000円減は、歳入歳出の調整によるものです。

P14～P16　**給与費明細書**

給与費の補正について記載しています。

報告第14号　市長専決処分の不承認に伴う措置の報告について

【 議案説明（議案書P2･3）所管：企画財政課財政係 】

本案は、令和7年5月23日に開催された令和7年備前市議会第2回臨時会において、専決処分が不承認となった令和7年度備前市一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第4項の規定により、講じた措置を報告するものです。